

## 厚木飛行場

## (1) 固定調査

- ・ 東京都が厚木飛行場の滑走路延長線の北側に位置する町田市内の3地点で実施した固定調査の調査結果は表5のとおりです。
- ・ 固定調査3地点すべてで環境基準に適合していました。

表5 固定調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	平成 30 年度	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度
㊤ 町田第一小学校	町田市	Ⅱ 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	48 ○	47 ○	46 ○	48 ○	47 ○
㊤ 忠生小学校	町田市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	42 ○	42 ○	40 ○	42 ○	43 ○
㊤ 鶴川第二小学校	町田市	I 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	41 ○	41 ○	41 ○	41 ○	42 ○

(2) 分布調査

- ・ 東京都が町田市内の8地点で実施した分布調査の調査結果は表6のとおりです。
- ・ 分布調査8地点すべてで環境基準に適合していました。

表6 分布調査地点別の調査結果

地点名	所在地	類型 基準値	調査項目	平成 30 年度	令和 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度
① Aビル	町田市	Ⅱ 62	Lden [デシベル] 基準適合状況	49 ○	48 ○	48 ○	49 ○	48 ○
② 町田市民病院	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	46 ○	43 ○	41 ○	45 ○	44 ○
③ 南大谷中学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	43 ○	40 ○	41 ○	44 ○	44 ○
④ 金井小学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	45 ○	45 ○	45 ○	46 ○	45 ○
⑤ 野津田高等学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	43 ○	39 ○	39 ○	42 ○	40 ○
⑥ 南成瀬小学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	41 ○	38 ○	39 ○	41 ○	39 ○
⑦ 町田第四小学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	48 ○	45 ○	43 ○	47 ○	45 ○
⑧ 鶴間小学校	町田市	Ⅰ 57	Lden [デシベル] 基準適合状況	45 ○	42 ○	40 ○	44 ○	39 ○

調査期間 令和5年1月22日から令和5年3月18日までの間の、1測定地点につき8週間

(注) 調査結果は、調査期間の測定値を環境省通知の方法により年間推計値に換算して表示しています。

(補足説明)

(1) 航空機騒音に係る環境基準

基準値は地域の類型ごとに次表のように定められています。

(昭和 48 年 12 月 27 日環境庁告示第 154 号) (改定 平成 19 年 12 月 17 日環境省告示第 114 号)

地域の類型	L <sub>den</sub> [単位デシベル(dB)]
I (住居系地域)	57デシベル以下
II (その他の地域)	62デシベル以下

(2) L<sub>den</sub> (時間帯補正等価騒音レベル)

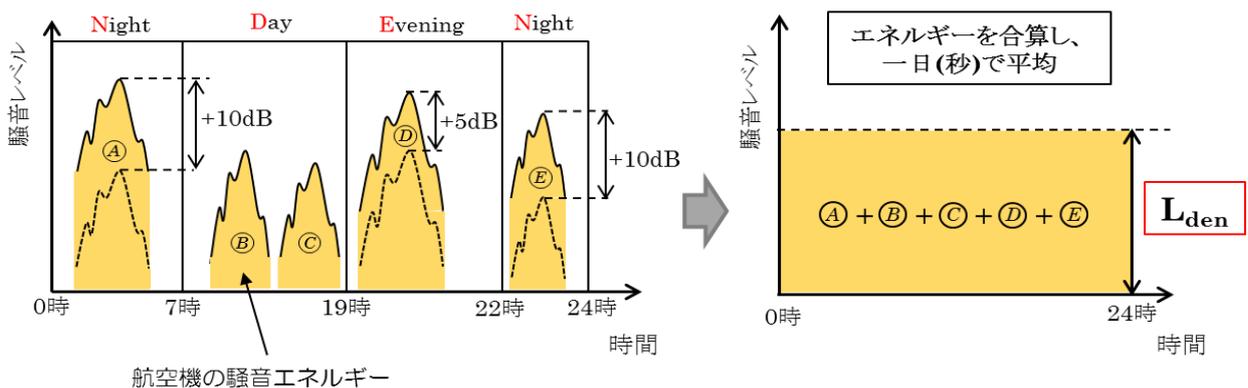
L<sub>den</sub>は、平成25年4月1日から航空機騒音の評価指標となったもので、単位はデシベル[dB]です。L<sub>den</sub>の「den」はDay (昼)、Evening (夕)、Night (夜)を表しており、昼夕夜平均騒音レベルとも呼ばれます。航空機の離着陸などに伴い発生する「飛行騒音」に加え、航空機が誘導路上を移動する際に発生する騒音やエンジンテストによる騒音などの「地上騒音」、飛行場内でのホバリングによる騒音も評価の対象としています。

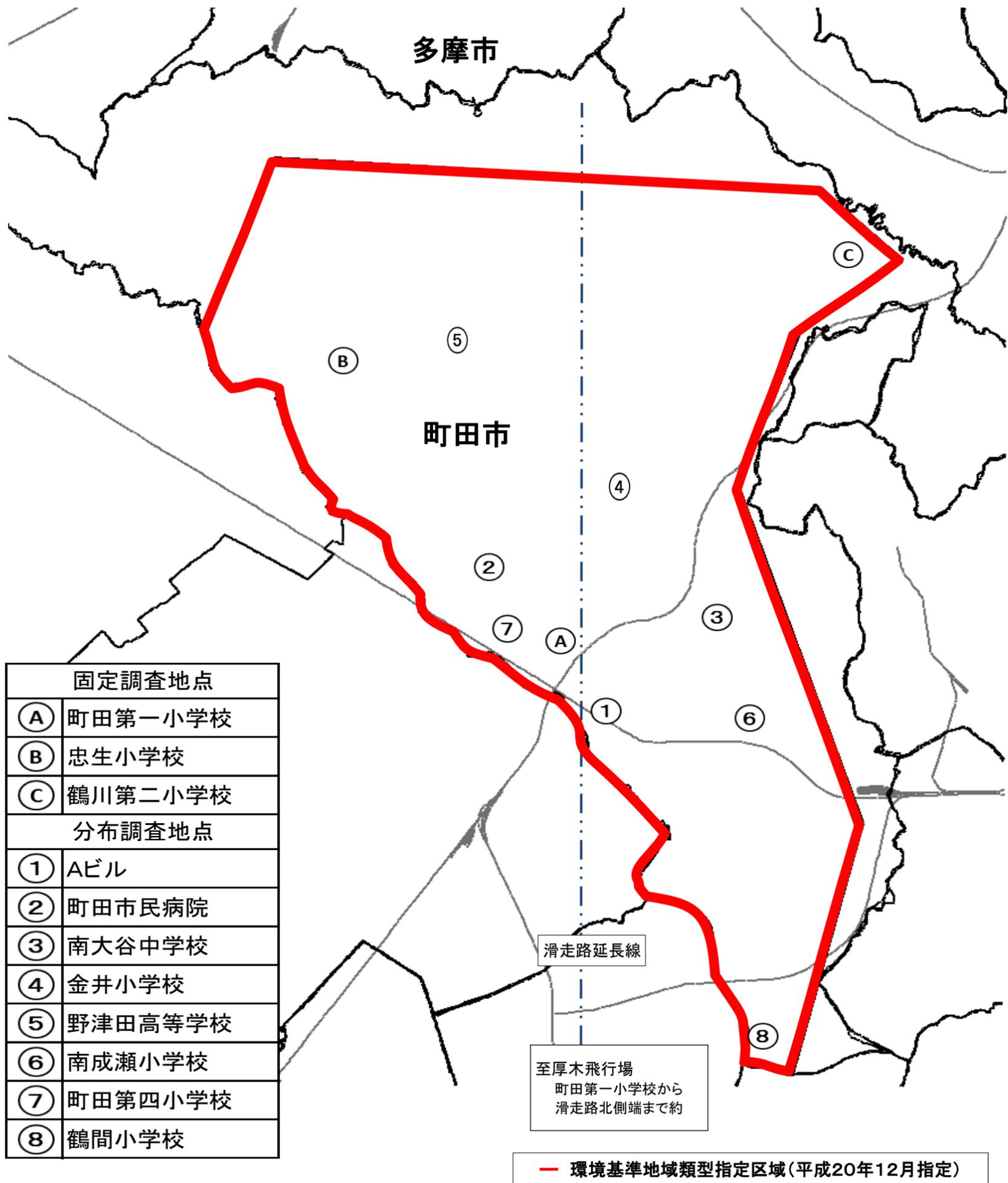
航空機の音は、だんだん大きくなって、やがて小さくなって聞こえなくなります。航空機騒音では、最大値が暗騒音に対して10デシベル以上高いものを対象としています。また、周囲がうるさい昼間の航空機の音は影響が少なく、寝静まった夜中の音は影響が大きいと考えられます。そこで、L<sub>den</sub>では時間帯別に重み付けします。具体的には、夕方(19時~22時)に発生した騒音には、その騒音による暴露量に5デシベルを、夜間(0時から7時及び22時から24時)に発生した騒音には、その騒音による暴露量に10デシベルを加算し補正しています。その重み付けされた暴露量の総和を1日24時間で平均することでL<sub>den</sub>を算出します。以上のことを考慮した計算式が下記になります。

$$L_{den} = 10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left( \sum_i 10^{\frac{L_{AE,di}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,ej} + 5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,nk} + 10}{10}} \right) \right\}$$

T : 86,400 秒 (=1 日の時間)	L <sub>AE, di</sub> : 7時から19時に発生した全てのL <sub>AE</sub>
T <sub>0</sub> : 1 秒	L <sub>AE, ej</sub> : 19時から22時に発生した全てのL <sub>AE</sub>
L <sub>AE</sub> : 1回の騒音の暴露量を、1秒あたりの評価量として表したもので単発騒音暴露レベルと呼ばれる。	L <sub>AE, nk</sub> : 0時から7時及び22時から24時に発生した全てのL <sub>AE</sub>

L<sub>den</sub>のイメージ図





この図は国土地理院の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)を使用したものである。

図3 令和4年度厚木飛行場騒音調査地点図